

論点等説明シート

事業名

特定健康診査・保健指導に必要な経費

予算の状況
(単位:百万円)

予算額(補正後)

令和元年度

令和2年度

令和3年度

令和4年度

令和5年度要求

22,578

22,589

23,609

21,149

執行額

21,225

19,883

20,021

執行率

94%

88%

85%

事業についての論点等

(事業の概要)

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、保険者が実施する特定健康診査・特定保健指導に要する費用の一部を補助し、円滑な実施を支援することにより生活習慣病の予防を推進するもの。

【助成先】

市町村国保、国保組合、協会けんぽ、健保組合

【補助率】

市町村国保 : 国 1/3、都道府県 1/3、保険者 1/3

その他保険者 : 定額(予算の範囲内で補助)

【対象】

40歳以上75歳未満の被保険者・被扶養者

【内容(健診)】

高血圧症、脂質異常症、糖尿病その他の内臓脂肪の蓄積に起因する生活習慣病に関する健康診査を実施。

【内容(保健指導)】

健診の結果、健康の保持に努める必要がある者に対して特定保健指導を実施。

【特定健診実施率】(目標値 令和5年度70%)

平成29年度53.1%、平成30年度54.7%、令和元年度55.6%、令和2年度53.4%

【特定保健指導実施率】(目標値 令和5年度45%)

平成29年度19.5%、平成30年度23.2%、令和元年度23.2%、令和2年度22.7%

(論点)

- ・ 特定健診・特定保健指導の実施による健康増進や医療費適正化といった事業効果を検証すべきではないか。
- ・ 特定健診・特定保健指導の実施率向上に向けて、効果的な方策等を検討すべきではないか。
- ・ 2024年度からはじまる第4期特定健診等実施計画の策定に向け、特定健康診査・特定保健指導の見直しについて検討すべきではないか。
- ・ 事業規模が適切かどうか検討すべきではないか。